

# 町有公用車競売のご案内

紀宝町役場総務課

## 入札参加にあたっての留意事項

この度は、当町が実施する町有公用車の競争入札にご参加をいただきありがとうございます。入札等について一般の方には馴染みが薄いこととされますので、代表的な留意事項を列挙させていただきます。

「町有公用車競売仕様書」「売買契約書（参考）」を添付していますので、よく読んでいただき入札に参加していただきますようお願い致します。

なお、留意事項及び現場説明時の説明について、知らなかったことを理由としての異議申立て等は、一切お受けできませんのでご注意願います。

(物件について)

- 1 契約後の物件引渡しについては現況有姿で行います。現況有姿とは「物件の現在における状況の姿のまま」の意味であり、その状況を承知のうえ入札に参加して下さい。契約後、隠れた瑕疵が発見された場合でも、町は一切責任を負いません。

(入札参加資格及び条件について)

- 1 町内在住の個人、または町内に事業所を置く法人で令和元年度分の町税の滞納が無い者を対象とします。
- 2 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者を除きます。
- 3 正当な理由がなく契約を履行しなかった者、及び正当な理由がなく契約の締結をしなかった者で、その事実があった日から2年間が経過していない者を除きます。

(入札方法)

- 1 入札は、入札書及び添付書類を紀宝町役場総務課財産管理係へ直接持参していただくか、郵送によります。

(契約上の注意)

- 1 落札者は落札決定通知日から5日以内に町と売買契約を締結しなければなりません。  
締結しなかった場合には、入札は無効となります。
- 2 売買契約締結後30日以内に代金の支払い及び名義変更手続き等を行い、手続き完了後に町へ名義変更に係る書類等の写しを提出した後に、売却車両を現状引渡しとします。

以上、主な留意事項について列挙させていただきましたが、別添の町有公用車競売仕様書の条件により入札書の提出をお願い致します。

ご質問がありましたら、下記までお問い合わせください。

紀宝町役場総務課財産管理係 上地 孝道

電話 0735-33-0333

FAX 0735-32-3061

## 町有公用車競売仕様書

### 1、 売却車両の概要（詳細：別紙の競売物品仕様書を参照して下さい。）

- ① 普通自動車（車名：トヨタ クラウン） 1台

### 2、 入札参加資格及び条件

- ① 町内在住者（入札時に町内に住民登録をしている方）で令和元年度分の町税の滞納が無い個人又は法人を対象とします。

② 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者を除きます。

③ 正当な理由がなく契約を履行しなかった者、及び正当な理由がなく契約の締結をしなかった者で、その事実があった日から2年間が経過していない者を除きます。

※入札に参加する場合は、上記の資格及び条件を満たしている旨の宣誓書と身分証明書（運転免許証、健康保険証、法人登記簿等のコピー、いずれか一つ）を提出していただきます。

なお、紀宝町に競争入札参加資格審査申請書を提出していただいている方は不要です。

### 3、 売却車両の展示日時及び場所 ※試乗は出来ません。

- ① 日時 令和2年9月28日（月）から令和2年10月14日（水）

土日祝日を除く平日の勤務時間内

（午前8時30分から午後5時15分まで）

- ② 場所 ①の物件 紀宝町役場本庁舎南側職員駐車場

- ③ 観覧 展示車両を観覧する前には、必ず総務課へお立ち寄りください。

### 4、 入札方法

①入札書は別添様式により、入札書を入れる封筒の作成例を参考にして、入札書及び添付書類を紀宝町役場総務課財産管理係へ直接持参していただくか、郵送によります。

②入札書を入れる封筒には、入札書及び別紙の宣誓書、身分証明書の写しを同封して下さい。

③一旦提出した入札書は、いかなる理由があっても引き換え、変更または取り消しを認めません。

④代理人により入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとします。

⑤次の各号の一に該当するときは、その者の入札は無効とします。

（1）参加資格のない者が入札したとき。

（2）入札者が同一事項の入札に対し、2以上の入札をしたとき。

（3）入札者またはその代理人が、他人の入札の代理をしたとき。

（4）入札に際して談合等の不正行為があったとき。

（5）入札書の記載事項が確認できないとき。

- ⑥ 郵送による場合

（宛先）〒519-5701

三重県南牟婁郡紀宝町鶉殿324番地

紀宝町役場 総務課 財産管理係 行

郵送については、「特定記録郵便」によることとし、開札が終わるまで差出控えを保存して下さい。

5、 入札書の受付期間

令和2年10月14日（水）までの土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付します。ただし、郵送の場合は最終日の締め切り時間までに紀宝町役場総務課へ配達されている事が条件になります。

6、 開札の日時

令和2年10月14日（水）午後4時00分 紀宝町役場本庁舎

7、 落札者の決定

- (1) 最高の価格をもって有効な入札をされた方を落札者とします。ただし、落札者となる同価格の入札者が2人以上あるときは、くじによって落札者を決定します。なお、くじは当該事務に関係のない職員に引かせます。
- (2) 落札者へは、入札終了後に連絡します。連絡なき場合は他の方に決定したものと判断してください。
- (3) 落札者から辞退届けが提出された場合は、次の高額入札者が落札の権利を有します。以後同様とします。

8、 売却条件

- (1) 落札決定通知を受けてから5日以内に売買契約の締結を行い、売買契約締結後30日以内に代金の支払い及び名義変更手続き等を行って下さい。手続き完了後に紀宝町役場総務課へ名義変更に係る書類等の写しを提出した後に、売却車両を現状引渡しとします。
- (2) 売却車両の売買契約及び名義変更手続き、搬送等に係る全ての費用は落札者の負担とします。
- (3) 当該物品は現在保管している場所にて引渡しするものとします。
- (4) 車両にかかれた自治体名及びイラスト等については、落札された方の負担で消去し、確認を受けていただきます。（消去前後の写真を提出していただきます。）
- (5) 引渡し後の故障、瑕疵等について当町は一切の責任を負わないものとします。
- (6) その他記載の無い事項については当町と協議し決定するものとします。

(問い合わせ先) 紀宝町役場総務課

財産管理係 上地 孝道

Tel 0735-33-0333

## 競売物品仕様書

車両番号	①
車名	トヨタ クラウン
登録番号	三重 300 と 5093
型式	TA-JZS175
初度登録年月	平成13年10月
車検満了日	令和2年10月24日
走行距離	334,557km (令和2年9月17日現在)
総排気量	2,900cc
燃料の種類	ガソリン (無鉛ハイオク)
変速装置	AT
車体形状	箱型
定員	5名
色	ブラック
その他	

※ 車両引渡しは現状のままとします。引渡し後の車両に係る一切の瑕疵については、その責任を負わないものとする。

